

2020年5月21日・コロナ関係臨時議会・質疑

上野 みえこ

「令和2年度熊本市一般会計補正予算」、専決処分報告の「令和2年度熊本市一般会計補正予算」に関連して質疑いたします。

第1に、PCR検査について、

- 1、PCR検査の実施基準をご説明ください。
- 2、今後のPCR検査数の拡充見通しについて、数と考え方をお示しくください。
- 3、感染の全体像についてはどのように把握されているでしょうか。

第2に、学校給食の事業損失補てんについて、

1、3月・4月の学校給食事業補てんの実績及び補てんの見通しについて、食材別等でご説明ください。

2、5月分の事業損失補てんについては、どのようにお考えでしょうか。

第3に、熊本市緊急家賃支援事業について、

- 1、本市における事業所の家賃の実情についてはどのように把握されているでしょうか。
- 2、家賃支援の上限月35万円の設定根拠についてご説明ください。
- 3、支援の対象事業所数についての考え方と、力所数についてご説明ください。
- 4、予算上の支援事業所数をお示しくください。

第4に、小規模事業者等緊急支援補助金について、

1、予算上の対象事業所数とその積算根拠、2、助成の要件、3、助成額設定の根拠をご説明ください。

以上、関係局長にお尋ねいたします。

(答弁)

PCR検査につきましては、今回の補正予算にある「地域外来・検査センター」の設置も含めれば、最高で1日102人・204検体の検査を実施する体制ができることになり、ます。いろいろとご苦労もあったと思いますが、大学や民間への委託も含め、実施可能件数の拡充に取り組んで来られたことの結果だと思えます。しかしながら、一部の都府県を除き、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後の感染が、予断を許さないこと、また予想されている第2波の到来に備えること、今後本格的な収束に向かわせていくことなどを考えるならば、現状で十分という判断は難しい面もあります。地域外来検査センター設置により、保健所を通さず医師の判断で検査が可能とはなりますが、1日数百件の相談に対し、決して多いとは言えません。今や経団連等の経済界からも「PCR拡充は必須」と意見がある検査件数の引上げは、考え方も含めて今後の課題であることを指摘しておきます。

他の事項については、答弁を踏まえ、さらにお尋ねします。

第1に、学校給食の事業損失補てんについては、5月分について、食材発注を行っていないから補てんは発生しないと言われましたが、パン工場など、給食のために工場を持っているところは1カ月間の事業停止による影響は大きいこと、仕入れ済みの材料が使用不能となる、在庫の食材の消費期限が切れるなど、発注がなくても様々な影響があると考えられます。給食停止が5月まで伸びたことによる損害がないか、各分野の事業者への調査をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、実際に影響・損失があった場合は補てんも行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、「熊本市緊急家賃支援事業」は、国に先駆け実施決定したことを評価していますが、3点伺います。

- 1、 今回の支援は、1回のみですが、自粛や緊急事態宣言の発令、その解除と、市内事業者の方々の事業が急速に落ち込んだ3月から数えても3カ月以上経っています。また、いったん収束に向かう中での第2波の流行も予想されるとの専門家の意見もあることを踏まえるならば、落ち込んだ事業が元に戻るのには、今しばらくの期間が必要だと思われます。多くの事業者の方々からは、売り上げ減少の中、大きな負担となっている固定費への助成に対する希望は多く、この「熊本市緊急家賃支援事業」実施の意味は大きいと思います。市が、支給要件に「緊急事態宣言に基づく県の休業要請を行った日」としていますが、緊急事態宣言発令に関わらず、感染拡大防止から、3密を避けるために、外出が控えられていることもあり、それが売り上げに大きく影響しています。事業者の方々も、新型コロナウイルス感染症による営業の危機を乗り切り、終息後事業を健全に運営していくためにも、売上に影響している期間については家賃支援を継続して行うべきです。支給要件を見直し、現行の1回きりの支援を、終息するまでの継続的な支援へと変更できないでしょうか。
- 2、 対象者の要件に「市税の滞納をしていないこと」という点があります。しかし、市税の支払いを困難な方が、対象となれない制度では、真に事業の行き詰った方々の支援とはなりません。猶予や納付相談を行うことを否定するものではありませんが、今回は特例的なものですから、対象者の要件から「市政滞納をしていない」という点は外すべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 3、 家賃上限の設定については、民間の調査データをもとに設定されたとの答弁でしたが、平均家賃35万円なので、上限を超える家賃の事業所もかなりあると思います。九州管内の政令市、福岡市が上限50万円、北九州市が上限40万円です。本市でも、対象となる事業者の方々の家賃額相当がすべて対象となるよう家賃上限を引き上げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

第3に、小規模事業者等緊急支援補助金については、現在、中心市街地でも閉店が増えているので、極めて重要な事業だと思えます。3点伺います。

1、本市の「小規模事業者等緊急支援補助金」は、国が実施するコロナ特別対応型の「小規模事業者持続化補助金」の不採択者を対象に補助をするものです。しかし、本市の制度は、国の制度にもない「直近1カ月の売上高が前年同期に比べて70%以上減少」を対象要件にしています。売上げ減少率の定めのない国の制度に漏れた人が対象でありながら、国の要件よりも厳しい条件を付ければ、ますます補助金を受けけることは難しくなるのではないのでしょうか。不採択者を対象にして救済するというのであれば、売上げ減少率70%の要件はなくして、国と同じ条件で補助すべきではないでしょうか。

2、本市の制度は、補助上限額が30万円です。国の補助制度の3分の1にも届きません。国の制度と本市の制度の趣旨は同様ですから、国の補助から漏れた事業者が新型コロナに対応しながら事業を継続していくためには、国と同等の支援が必要です。補助上限額を引き上げ、しっかりと支援すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3、助成件数は、売上げ減少70%以上という条件のもとに、140件が想定されていますが、条件を取り払い、売上げ減少率の如何にかかわらず、新型コロナに対応した新たな事業展開への支援をすることが必要です。助成件数も抜本的に拡充していただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

学校給食については教育長に、その他は市長にお尋ねいたします。

(答弁)

学校給食の食材については、事業者への聞き取りを行っていたかどうかということですので、その上で影響・損失があったら、きちんと補てんがなされるようお願いしておきます。

また、「熊本市緊急家賃支援事業」と「小規模事業者等緊急支援補助金」については、早々に実施を決められたことはたいへん評価しています。しかし、リーマンショックを上回る、戦前の大恐慌に匹敵するともいわれている景気の落ち込み、地域経済の状況を見るならば、事業の継続とコロナ以前への復旧というのは並大抵のことではないと思います。そういう意味で、経済分野の課題については、事業者の立場に立ったこれまでにない規模での支援を行っていただくようお願いして、質疑を終わります。